

第 158 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前8時30分）

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

議 案 剰余金の処分の件

株主総会にご出席いただけない場合

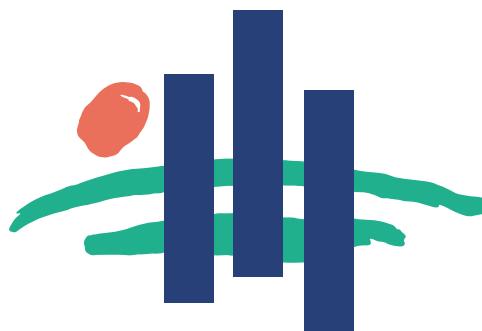
郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

大成建設株式会社

証券コード：1801



TAISEI

For a Lively World

目次

第158回 定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	7
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

第158回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「中期経営計画（2015-2017）」の最終年度となる2017年度において、堅調な市場環境を背景として、3年連続で過去最高益を更新することができました。

今後も、足元の旺盛な需要に適切に対応するとともに、将来の不透明な事業環境も見据えて、中長期的な競争力を高めながら、社会やお客様にとって新たな価値を創造してまいります。

また、今年度より新たにスタートした「中期経営計画（2018-2020）」では、「建設事業を核とした成長基盤を構築すること」を基本方針とし、海外事業の持続的な成長とともに、国内外の建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大に向けた成長投資を実行し、当社グループの持続的な成長基盤の構築を図ってまいります。同時に、建設産業の成長に向けて、「働き方改革」と「生産性向上」の一体的な取り組みを、業界を牽引する立場として率先して行ってまいります。

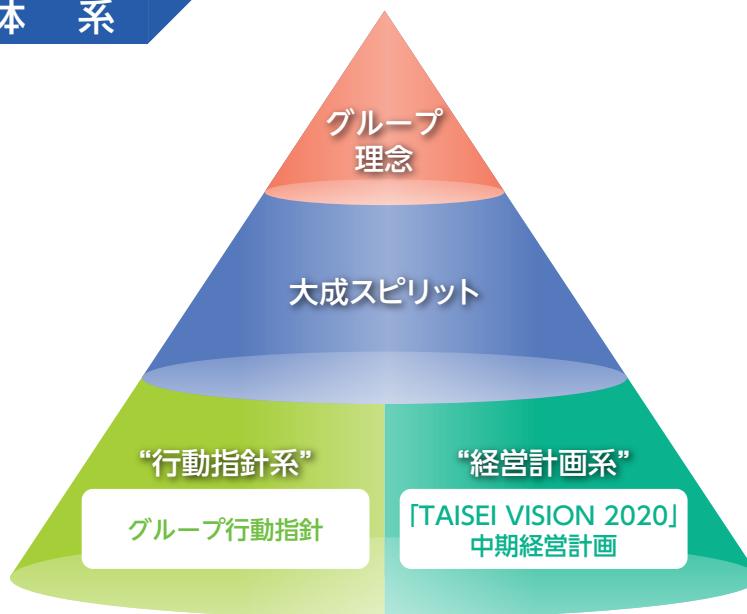
なお、当期の期末配当金につきましては、当初計画を大幅に上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり75円の配当とすることをご提案させていただきます。

また、平成30年5月11日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、8,780千株（360億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **村田 誉之**

理念体系



グループ理念 グループとして追求し続ける存在目的(目指す姿)

「人がいきいきとする環境を創造する」

自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組んでいきます。

大成スピリット グループ理念を追求するために、大成建設グループ全役職員が大切にする考え方

自由闊達

多様性を尊重し、組織内外の活発なコミュニケーションやネットワーク形成を通じて、役職員全員の能力が活かせる風通しが良く活力ある企業風土を醸成します。

価値創造

広く社会を知った上で、お客様の立場に立ち、技術・ノウハウを結集するとともに、更なる技術革新と創意工夫にチャレンジし続け、お客様に感動していただけるような価値の創出を追求します。

伝統進化

ものづくりの伝統を継承しつつ、先進的な課題に挑戦することにより付加価値を生み出しながら、健全な企業グループとして永続的に進化・発展します。

グループスローガン

For a Lively World

グループスローガンは、グループ理念・大成スピリット・グループ行動指針等を象徴的に一言で表現したものです。

株 主 各 位

(証券コード1801)

平成30年6月1日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 村 田 誉 之

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第158期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会開催日時 ▶ 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ 平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ 平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

今回の株主総会より、議決権行使書面上にスマートフォン専用のQRコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

- ◎ 招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載の上記書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議のご報告は、今回から書面による送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.taisei.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト(下記 URL)へのアクセスによる議決権行使について

「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)へのアクセスにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使の手順について

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス**
「次へすすむ」をクリック
- 2 ログインする**
お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック
- 3 パスワードを入力**
お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱い

- ◎パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使のお取り扱い

- ◎書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

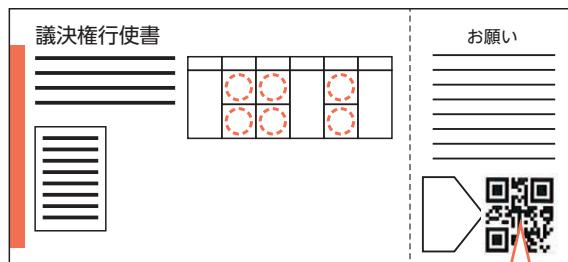
スマートフォン用 QR コード読み取りによる議決権行使について(「スマート行使」)

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます(ID・パスワードの入力は不要です)。

※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

※「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが左記の方法(議決権行使ウェブサイトへのアクセス)にてご修正をいただきますようお願い申し上げます。

『スマート行使』へのログインイメージ図



QRコードの読み取りのみでログイン完了
(ID・パスワードの入力不要)



お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524 (平日午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当初計画を大幅に上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき75円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、平成29年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たりの年間配当金は25円（うち中間配当金10円）となり、前期配当金に比べ5円の増配となります。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金	75円
総額	16,818,864,900円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

2 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	73,000,000,000円
-------	-----------------

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	73,000,000,000円
---------	-----------------

〈ご参考〉1株当たり年間配当金

区 分	第155期 平成26年度	第156期 平成27年度	第157期 平成28年度	第158期 平成29年度
中間配当(円)	3	5	8	10
期末配当(円)	5	11	12	75(予定) (株式併合前換算 15)(予定)
年間配当(円)	8	16	20	— (株式併合前換算 25)(予定)
配当性向(連結)(%)	23.9	24.3	25.5	22.3(予定)

以上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度の日本経済は、好調な企業業績を受けて設備投資は緩やかに増加するとともに、雇用・所得環境の改善により、個人消費の回復もみられ、全体として緩やかに回復しました。

国内建設市場においては、政府建設投資・民間建設投資ともに緩やかに増加し、建設業界の経営環境は堅調さを維持しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比5.3%増の1兆7,434億円、売上高は前期比6.6%増の1兆5,854億円、経常利益は前期比28.2%増の1,853億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比40.0%増の1,267億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高 17,434億円
前期比 5.3%増 ↑

売上高 15,854億円
前期比 6.6%増 ↑

経常利益 1,853億円
前期比 28.2%増 ↑

親会社株主に帰属する当期純利益 1,267億円
前期比 40.0%増 ↑

土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比21.7%増の5,204億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比24.2%増の3,915億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は46.9%・52.8%・0.3%であり、特命比率は34.3%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比4.4%増の4,412億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比1.7%増の3,179億円となりました。

当社グループ

受注高 5,204億円
前期比 21.7%増 ↑

売上高 4,412億円
前期比 4.4%増 ↑

当社

受注高 3,915億円
前期比 24.2%増 ↑

売上高 3,179億円
前期比 1.7%増 ↑

建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、前期並みの1兆999億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期並みの1兆49億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は9.1%・87.7%・3.2%であり、特命比率は56.2%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社の増加により、前期比8.8%増の1兆207億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比11.2%増の9,342億円となりました。

当社グループ

受注高

10,999億円
前期比 0.1%減 ↓

売上高

10,207億円
前期比 8.8%増 ↑

当社

受注高

10,049億円
前期比 0.4%減 ↓

売上高

9,342億円
前期比 11.2%増 ↑

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、次のとおりであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

主な受注工事



▲ 東京国際空港第2ターミナル国際線施設建設工事
(東京都大田区)
発注者：日本空港ビルデング株式会社



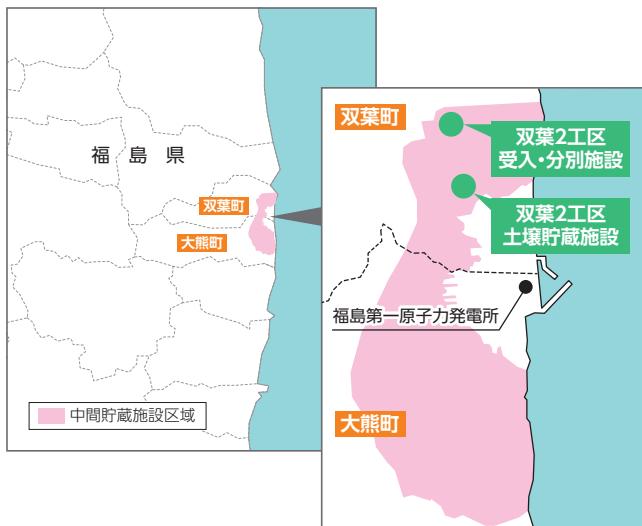
▲ (仮称)豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 2-1街区B棟新築工事
(東京都江東区)
発注者：三井不動産株式会社



▲ 銀座線銀座駅ほか2駅改良建築・電気・土木工事
(東京都中央区～東京都千代田区)
発注者: 東京地下鉄株式会社



▲ 大阪市海老江下水処理場改築更新事業
(大阪府大阪市)
発注者: 海老江ウォーターリンク株式会社



▲ 平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事
(福島県双葉郡)
発注者: 環境省

主な完成工事

目黒駅前地区第一種市街地再開発事業 ▶
施設建築物新築工事
(東京都品川区)
発注者：目黒駅前地区市街地再開発組合



▲ 西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業 (A街区)
施設建築物新築工事及び公共施設工事
(東京都品川区)
発注者：西品川一丁目地区市街地再開発組合



二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業 ▶
に係る施設建築物新築工事
(神奈川県横浜市)
発注者：二俣川駅南口地区市街地再開発組合



◀ 新名神高速道路 箕面トンネル東工事
(大阪府茨木市～大阪府箕面市)
発注者: 西日本高速道路株式会社



▲ 気仙沼市防災集団移転促進事業及び
災害公営住宅整備事業等造成工事
(宮城県気仙沼市)
発注者: 気仙沼市

開発事業部門

不動産業界におきましては、分譲マンション市場では、販売価格が高止まりする中で、都心部を中心に引き続き需要は底堅く推移いたしました。また、郊外においては販売が長期化する物件も見られ、二極化傾向が一層強まっております。また、ビル賃貸市場では、底堅い需要を背景に、都心部を中心とした賃料の緩やかな上昇傾向が継続するなど、堅調に推移しております。

当社グループにおきましては、売上高は当社の減少により、前期比1.3%減の1,137億円となりました。

その他

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比8.5%減の97億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,578	5,204	4,412	7,369
建築事業	15,904	10,999	10,207	16,696
開発事業	9	1,134	1,137	6
その他	—	97	97	—
合計	22,492	17,434	15,854	24,072

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,127	3,915	3,179	6,863
建築事業	15,255	10,049	9,342	15,963
計	21,383	13,964	12,521	22,826
開発事業	3	115	116	2
その他	—	95	95	—
合計	21,387	14,175	12,733	22,829

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、91億円であります。このうち、主なものは、当社技術センターの施設拡充であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、無担保普通社債を平成29年7月に200億円（第36回100億円及び第37回100億円）発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

現在建設業界では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた活況が続いております。しかし日本の人口減少や財政制約などを踏まえると、中長期的な事業環境は不透明であり、担い手の確保・育成という大きな課題にも直面しております。

当社グループでは、このような事業環境の下、今年度新たに「中期経営計画（2018-2020）」をスタートさせました。下記の経営課題の達成に取り組み、持続的な成長を続けてまいります。

なお、リニア中央新幹線建設工事に関して、独占禁止法違反容疑で2018年3月に当社及び当社顧問が起訴されたことを真摯に受け止め、法違反を疑われかねない同業他社との接触に関するルールを厳格化する等の対策を検討しており、順次実施してまいります。

かかる事態を招いたことにつきましては、株主の皆様にご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

「中期経営計画（2018-2020）」（要旨）

基本方針

建設事業を核とした成長基盤を構築する

基本方針の趣旨

- 海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。
- 国内外の建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大に向けた「成長投資」を実行し、大成建設グループの持続的な成長基盤の構築を図ります。
- 建設産業の成長に向け、官民あがての「働き方改革」と「生産性向上」の一体的な取り組みを業界のリーダーとして率先垂範いたします。
- 「安全と品質の確保による顧客満足の上昇」が、お客様から選ばれる会社の大前提であり、成長の原点であることを再認識いたします。

経営課題

1 海外事業の持続的な成長

海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。

2 注力分野への経営資源の戦略的投入

2020年以降の中長期の事業環境を見据え、注力分野や差別化技術に経営資源〈人材・資金〉を投入し、大成建設グループ事業の高付加価値化と収益機会の拡大を進めます。

3 建設生産システムの革新（生産性向上） — 「TAISEI i-Innovation」 —

足元の繁忙を好機と捉え、技術開発や業務効率化及び協力会社との連携強化等による建設生産システムの革新によって生産性を向上し、繁忙を克服いたします。

〈生産性向上〉



4 魅力ある職場環境の実現（働き方改革） — 「TAISEI Lively Plan」 —

業界のリーダーとして働き方改革をリードし、大成建設グループの役職員及び建設産業従事者がいきいきと働き、将来の担い手が育つ魅力ある職場環境の実現を目指します。

	2018年度	2019年度	2020年度
健康管理 残業時間	月100時間以上を0人	月平均80時間以内達成	月平均80時間以内継続 (月平均70時間準備期間)
休日+代休	全社員「4週8休（休日+代休）年間104日以上」を目指す		
作業所閉所	統一土曜閉所運動に取り組む (毎月第2土曜日の閉所)	全事業所「4週6閉所」の実現 (適用困難事業所は除く)	全事業所「4週8閉所」の 2021年度実現に向け取り組む (適用困難事業所は除く)

5 安全と品質の追求 — 「TAISEI QUALITY」 —

建設業の基本である「安全」と「品質」に今一度真摯に向き合い、繁忙の中でも最高水準の安全と品質を確保いたします。

6 経営基盤の強化

社会・時代の要請に対応して経営基盤を進化させ、全てのステークホルダーから高い信頼と評価を得てまいります。

経営数値目標

- 2020年までの超繁忙期においても最高水準の安全と品質を確保し、顧客満足と業績を両立いたします。

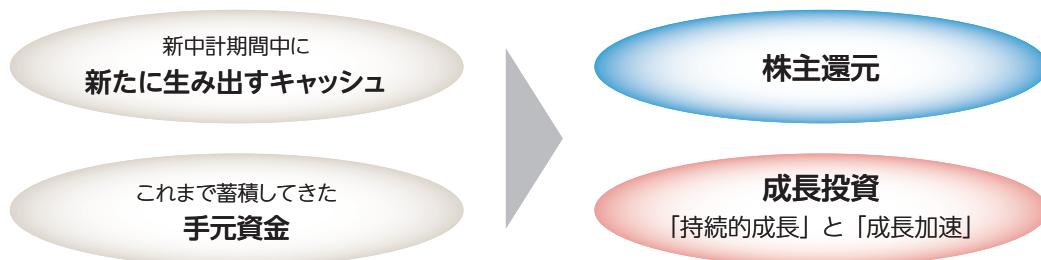
2020年度 目標（連結）			
売上高	1兆8,700億円	配当性向	25%程度
営業利益	1,870億円	有利子負債	3,000億円未満
当期純利益	1,300億円	純有利子負債※	(実質無借金経営の恒久化)
R O E	12%以上	自己資本比率	40%以上

※ 純有利子負債 = 有利子負債 - 現預金

- ポスト五輪の不透明な事業環境においても持続的に成長するべく、**中長期的に事業規模2兆円**を目指してまいります。

成長投資

- 2020年以降も持続的に成長できる事業基盤を構築するために、建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大を図ります。



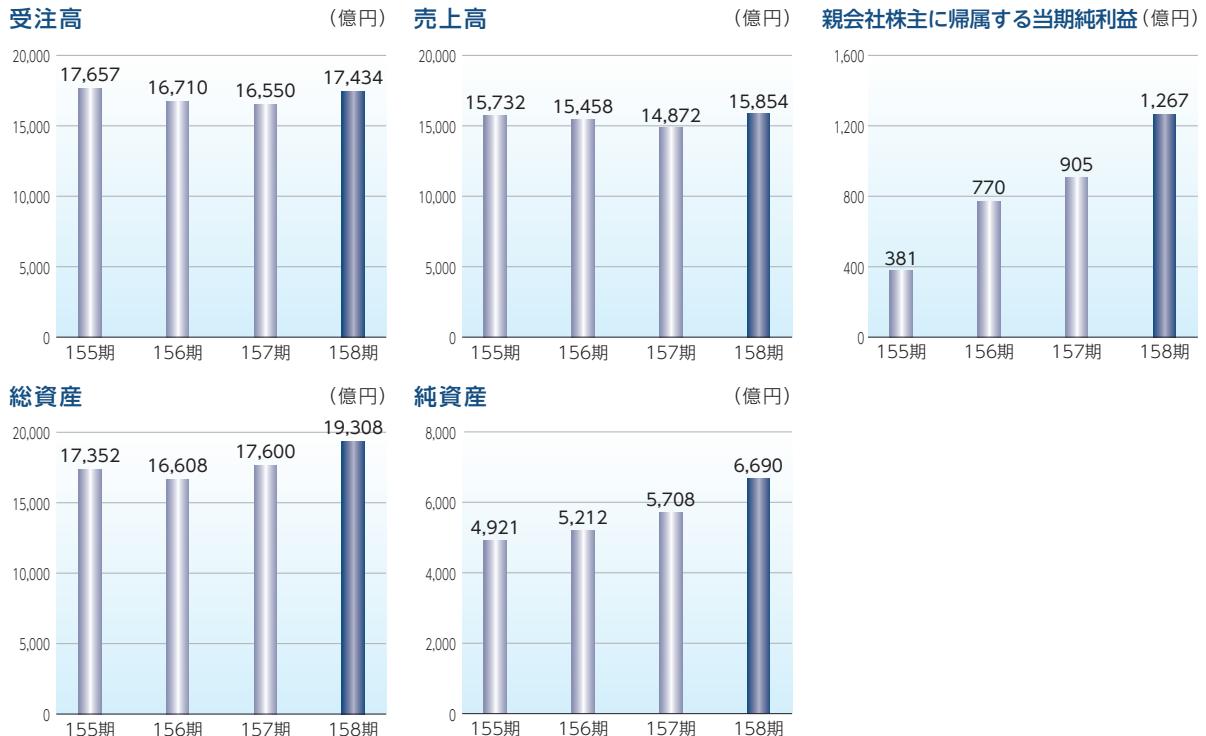
当社グループが貢献すべき特に重要なESG課題（SDGs[※]などの人類社会が直面する課題にも対応）

ESG		マテリアリティ（重要な課題）
環	境（Environment）	1. 持続可能な環境配慮型社会の実現
社	会（Social）	2. 品質の確保と技術の向上 3. 持続可能な社会の実現に向けた技術開発 4. サプライチェーン・マネジメントの推進 5. 労働安全衛生管理の徹底 6. 技術者の育成・担い手の確保 7. 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
ガ	バナンス（Governance）	8. コンプライアンスの推進

※ 国連の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分	第 1 5 5 期 平成 2 6 年度	第 1 5 6 期 平成 2 7 年度	第 1 5 7 期 平成 2 8 年度	第 1 5 8 期 (当 期) 平成 2 9 年度
受 注 高 (億円)	17,657	16,710	16,550	17,434
売 上 高 (億円)	15,732	15,458	14,872	15,854
親会社株主に帰属 する当期純利益 (億円)	381	770	905	1,267
1株当たりの当期純利益 (円)	33.52	65.85	78.57	※ 561.36
総 資 産 (億円)	17,352	16,608	17,600	19,308
純 資 産 (億円)	4,921	5,212	5,708	6,690

※平成29年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

受注高

(億円)



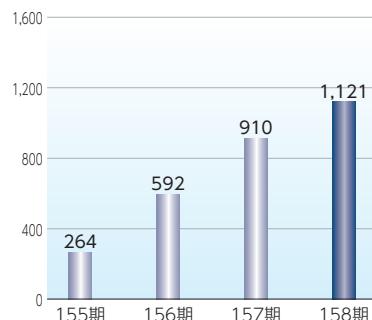
売上高

(億円)



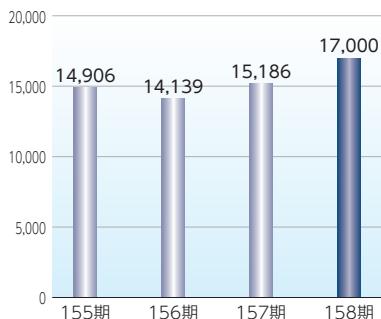
当期純利益

(億円)



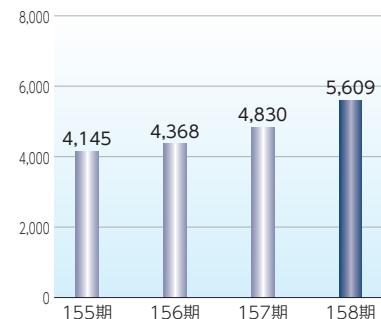
総資産

(億円)



純資産

(億円)



区 分		第 1 5 5 期 平成 2 6 年度	第 1 5 6 期 平成 2 7 年度	第 1 5 7 期 平成 2 8 年度	第 1 5 8 期 (当 期) 平成 2 9 年度
受 注 高	(億円)	14,298	13,518	13,482	14,175
売 上 高	(億円)	12,505	12,219	11,767	12,733
当 期 純 利 益	(億円)	264	592	910	1,121
1株当たりの当期純利益	(円)	23.25	50.60	79.03	※ 496.44
総 資 産	(億円)	14,906	14,139	15,186	17,000
純 資 産	(億円)	4,145	4,368	4,830	5,609

※平成29年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-28) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(14) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(7) 重要な子会社及び技術提携の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。 舗装用アスファルト合材の製造、販売。
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の販売、賃貸、転賃、管理、斡旋、鑑定、 コンサルティング。保険代理業、警備、リニューアル。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、 企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及び その他設備全般に関する事業。

② 技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

財団法人デルフト水理研究所 (オランダ)、SK建設株式会社 (韓国)、
ブイグ社 (フランス)

(8) 主要な拠点等

① 当社

- 本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
- 支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、国際支店（東京都新宿区）
- 海外拠点 台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、クアラルンプール営業所
ジャカルタ営業所、インド営業所（グルガオン）
中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ）
- 技術センター（横浜市）

② 主要な子会社

- 国 内 大成ロテック株式会社（東京都新宿区）
大成有楽不動産株式会社（東京都中央区）
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）
大成設備株式会社（東京都新宿区）
大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区）
成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区）
- 海 外 ビナタ・インターナショナル（ベトナム）
大成タイランド（タイ）
大成ミャンマー（ミャンマー）
大成プロインタン建設（インドネシア）

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	3,909名 (844名)	2名 (△22名)
建 築 事 業	7,943名 (1,079名)	36名 (△302名)
開 発 事 業	2,029名 (1,694名)	15名 (10名)
そ の 他	151名 (23名)	2名 (△2名)
合 計	14,032名 (3,640名)	55名 (△316名)

注. 従業員数は就業人員であり、() 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)		
8,501名	86名	43.0才	18.3年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、8,530名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	739 ^{億円}
みずほ信託銀行株式会社	179
株式会社りそな銀行	145
三井住友信託銀行株式会社	82
農林中央金庫	80

2 会社の株式に関する事項

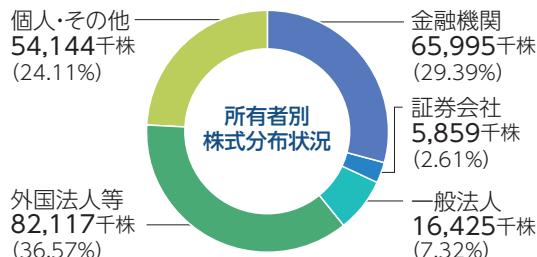
(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 224,541,172株

(自己株式289,640株を含む。)

(3) 株主数 79,971名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,164千株	5.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,536	5.14
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	7,857	3.50
大成建設取引先持株会	5,251	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,262	1.90
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	4,228	1.89
大成建設社員持株会	3,765	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	3,564	1.59
GOVERNMENT OF NORWAY	3,199	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	3,164	1.41

注. 持株比率は自己株式（289,640株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を実施いたしました。

また、平成29年5月12日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式24,047,000株（株式併合前の株式数）を取得し、平成29年11月10日に開催された取締役会の決議に基づき、平成29年11月30日付で全ての株式（株式併合後の株式数4,809,400株）を消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 内 隆 司		一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 一般社団法人日本建設業連合会 会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 株式会社ロイヤルパークホテル 社外取締役
代表取締役社長	村 田 誉 之		
代 表 取 締 役	台 和 彦	営業総本部長兼土木営業本部長兼 安全担当	
代 表 取 締 役	桜 井 滋 之	管理本部長	
取 締 役	堺 政 博	営業総本部副本部長（建築営業統括）	
取 締 役	田 中 茂 義	土木本部長	
取 締 役	矢 口 則 彦	建築総本部長兼建築本部長	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役
取 締 役	吉 成 泰	医療・医薬営業本部長（第四）	
取 締 役 社 外 独立役員	辻 亨		
取 締 役 社 外 独立役員	數 土 文 夫		株式会社ニュー・オータニ 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	西 村 篤 子		国際石油開発帝石株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	阿久根 操		
常 勤 監 査 役	松 山 隆 史		
監 査 役 社 外 独立役員	前 田 晃 伸		公益社団法人中小企業研究センター 理事長 一般社団法人日本経済調査協議会 理事長 公益社団法人日本産業退職者協会 会長 株式会社肥後銀行 社外監査役
監 査 役 社 外 独立役員	森 地 茂		政策研究大学院大学政策研究センター 所長
監 査 役 社 外 独立役員	宮 越 極		株式会社LIXILピバ 取締役（監査等委員）
監 査 役 社 外 独立役員	斉 藤 邦 俊		

- 注1. 取締役 辻 亨氏、數土文夫氏及び西村篤子氏は社外取締役であります。
 なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
2. 監査役 前田晃伸氏、森地 茂氏、宮越 極氏及び齊藤邦俊氏は社外監査役であります。
 なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査役 阿久根操氏は長年にわたり経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 前田晃伸氏は長年にわたり銀行業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 齊藤邦俊氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区分	氏名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	山内 隆司	一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	新任	平成29年5月31日
		一般社団法人日本建設業連合会 会長	新任	平成29年4月28日
取締役	數土 文夫	武田薬品工業株式会社 社外取締役	退任	平成29年6月28日
		東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役	退任	平成29年6月23日
取締役	西村 篤子	国際石油開発帝石株式会社 社外取締役	新任	平成29年6月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 辻 亨氏、數土文夫氏、西村篤子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	11名	696百万円	3名	41百万円
監 査 役	6	129	4	55
計	17	825	7	96

注1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額70百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額12百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	辻 亨	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	數 土 文 夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	西 村 篤 子	平成29年6月29日開催の第157回定時株主総会において社外取締役就任後、当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての経験を通じて培われた豊かな国際感覚と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	前 田 晃 伸	当事業年度開催した取締役会の全て、14回の監査役会のうち13回出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	森 地 茂	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	宮 越 極	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察関係における経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	斉 藤 邦 俊	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。

(ご参考)

執行役員 (平成30年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	村 田 誉 之	
副社長執行役員	台 和 彦	営業総本部長兼土木営業本部長兼安全担当
副社長執行役員	池 口 純 一	西日本営業本部長
副社長執行役員	田 中 茂 義	土木本部長
副社長執行役員	桜 井 滋 之	管理本部長
副社長執行役員	堺 政 博	営業総本部副本部長 (建築営業統括)
専務執行役員	繁 治 義 信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	金 井 克 行	都市開発本部長
専務執行役員	河 野 晴 彦	設計本部長
専務執行役員	近 藤 昭 二	名古屋支店長
専務執行役員	矢 口 則 彦	建築総本部長兼建築本部長
専務執行役員	金 井 隆 夫	関西支店長
常務執行役員	本 部 和 彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	大 嶋 匡 博	社長室長
常務執行役員	傳 暁	国際支店副支店長 (土木) 兼国際営業本部副本部長 (土木)
常務執行役員	井 上 善 尊	国際支店長
常務執行役員	吉 成 泰	医療・医薬営業本部長 (第四)
常務執行役員	白 川 浩	横浜支店長
常務執行役員	岡 田 雅 晴	建築営業本部長 (第三)
常務執行役員	吉 川 正 夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	鈴 木 浩	国際営業本部長
常務執行役員	加賀田 健 司	関西支店副支店長 (土木)
常務執行役員	谷 山 二 朗	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	相 川 善 郎	建築営業本部長 (第二)
常務執行役員	平 野 啓 司	国際支店副支店長 (管理)
常務執行役員	土 屋 弘 志	建築営業本部長 (第一)
常務執行役員	守 田 進	エネルギー戦略部長
常務執行役員	今 憲 昭	札幌支店長
常務執行役員	羽 生 哲 也	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	林 伸 行	土木本部土木設計部長
常務執行役員	山 本 篤	営業推進本部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	村 井 敬	調達本部長
常務執行役員	木 村 普	土木営業本部副本部長兼オリンピック担当
常務執行役員	岩 田 丈	ソリューション営業本部長兼オリンピック担当
常務執行役員	須 藤 史 彦	東京支店長
常務執行役員	北 口 雄 一	東京支店新国立競技場担当
常務執行役員	櫻 井 安 満	建築総本部副本部長兼国際管理部長兼PAR管理室長
常務執行役員	今 村 聡	原子力本部長
執 行 役 員	小 口 新 平	西日本営業本部副本部長（建築）
執 行 役 員	山 本 卓	国際営業本部副本部長（建築）
執 行 役 員	北 野 俊	安全本部長
執 行 役 員	原 田 浩 史	東京支店リニア中央新幹線担当兼土木部長
執 行 役 員	鈴 木 淳 司	設備本部長
執 行 役 員	園 田 俊 一	建築営業本部（第三）副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	太 田 誠	土木本部土木技術部長兼国際管理部長
執 行 役 員	稲 葉 徹	国際支店副支店長（建築）
執 行 役 員	亀 澤 靖	環境本部長
執 行 役 員	寺 本 剛 啓	九州支店長
執 行 役 員	澤 新 三 郎	建築営業本部（第一）副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	川 村 信 司	関西支店副支店長（建築）
執 行 役 員	岡 田 正 彦	秘書部長
執 行 役 員	安 部 吉 生	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	江 島 明	中国支店長
執 行 役 員	西 岡 巖	北信越支店長
執 行 役 員	中 屋 亮	四国支店長
執 行 役 員	池 内 義 彦	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	長 島 一 郎	技術センター長
執 行 役 員	鍾 維 宇	国際営業本部台北営業所長兼営業部（台湾）統括営業部長

エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（平成30年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	柄 登 志 彦	社長室情報企画部長
エグゼクティブ・フェロー	池 田 宏 俊	建築総本部副本部長兼生産技術推進部長
エグゼクティブ・フェロー	加 藤 美 好	エネルギー・環境担当
エグゼクティブ・フェロー	篠 崎 洋 三	設計本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	丸 屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	91百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	188百万円

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、上記の金額に同意しました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,352,263	流 動 負 債	1,022,625
現金・預金	687,456	支払手形・工事未払金等	509,576
受取手形・完成工事未収入金等	441,630	短期借入金	87,029
未成工事支出金	50,094	ノンリコース短期借入金	2,950
たな卸不動産	86,207	一年以内償還の社債	10,000
その他のたな卸資産	2,757	一年以内償還のノンリコース社債	500
繰延税金資産	24,776	リース債務	273
その他の資産	59,514	未払法人税等	30,843
貸倒引当金	△ 173	未成工事受入金	148,515
		預り金	182,142
固 定 資 産	578,561	完成工事補償引当金	3,128
有形固定資産	188,397	工事損失引当金	9,393
建物・構築物	59,556	受注損失引当金	3
機械・運搬具・工具器具備品	7,354	その他の負債	38,270
土地	119,963	固 定 負 債	239,179
建設仮勘定	1,523	社債	40,000
無形固定資産	11,553	長期借入金	106,899
投資その他の資産	378,610	リース債務	421
投資有価証券	337,382	繰延税金負債	21,658
退職給付に係る資産	9,560	再評価に係る繰延税金負債	3,285
繰延税金資産	2,008	役員退職慰労引当金	391
その他の資産	31,412	関係会社投資等損失引当金	40
貸倒引当金	△ 1,753	環境対策引当金	89
		独占禁止法関連損失引当金	10,693
		退職給付に係る負債	35,787
		その他の負債	19,913
		負 債 合 計	1,261,805
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	563,913
		資本	122,742
		資 本 剰 余 金	60,199
		資 本 益 剰 余 金	382,462
		自 己 株 式	△ 1,490
		その他の包括利益累計額	103,239
		その他有価証券評価差額金	98,579
		繰延ヘッジ損益	△ 115
		土地再評価差額金	△ 1,244
		為替換算調整勘定	△ 3,057
		退職給付に係る調整累計額	9,078
		非支配株主持分	1,867
		純 資 産 合 計	669,019
資 産 合 計	1,930,825	負 債、純 資 産 合 計	1,930,825

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,445,276	
開発事業等売上高	140,220	1,585,497
売 上 原 価		
完成工事原価	1,209,960	
開発事業等売上原価	108,919	1,318,879
売上総利益		
完成工事総利益	235,316	
開発事業等売上総利益	31,301	266,618
販売費及び一般管理費		84,758
営業利益		181,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,332	
持分法による投資利益	1,003	
その他の	658	5,994
営業外費用		
支払利息	1,684	
その他の	821	2,505
経常利益		185,349
特別利益	1,090	1,090
特別損失		
減損損失	3,631	
その他の	511	4,142
税金等調整前当期純利益		182,297
法人税、住民税及び事業税	51,437	
法人税等調整額	4,070	55,508
当期純利益		126,789
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		126,788

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,252,133	
開発事業等売上高	21,182	1,273,316
売 上 原 価		
完成工事原価	1,043,343	
開発事業等売上原価	14,510	1,057,853
売上総利益		
完成工事総利益	208,790	
開発事業等売上総利益	6,672	215,462
販売費及び一般管理費		57,816
営業利益		157,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,023	
その他の	336	5,359
営業外費用		
支払利息	1,218	
その他の	652	1,870
経常利益		161,134
特別利益	739	739
特別損失	915	915
税引前当期純利益		160,958
法人税、住民税及び事業税	46,717	
法人税等調整額	2,115	48,833
当期純利益		112,125

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

平成30年5月9日

代表取締役社長 村田 誉之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

平成30年5月9日

代表取締役社長 村田 誉之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、独占禁止法違反容疑で平成30年3月に当社及び当社顧問が起訴されました。監査役会としましては、今後の推移を注視するとともに、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の更なる強化に向けた取り組みについて、監視し検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役 阿久根 操 ㊟

常勤監査役 松 山 隆 史 ㊟

社外監査役 前 田 晃 伸 ㊟

社外監査役 森 地 茂 ㊟

社外監査役 宮 越 極 ㊟

社外監査役 斉 藤 邦 俊 ㊟

以 上

株主優待制度のご案内

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。
 なお、平成29年10月1日付にて株式併合（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株→100株）を行いましたので、株主優待制度における発行基準を変更いたしました。
 詳しくは当社ホームページ（http://www.taisei.co.jp/about_us/ir/stock/index.html）をご参照ください。

①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事など「住まい」に関するご相談は、**大成建設グループの「住まい」相談室**（フリーダイヤル 0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

①と②は
譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」（<http://www.karuizawa-kogen.com>）にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断**いたします。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株（平成29年10月1日付で1,000株から100株に変更）
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

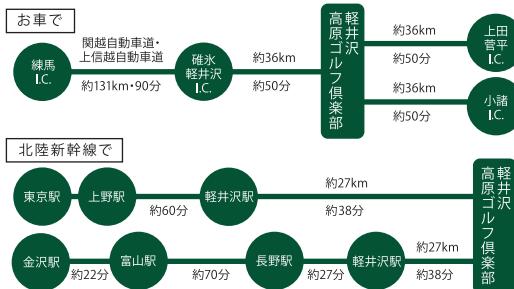
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル 0120-288-324 （土・日・祝日を除く9:00～17:00）
公告の方法	電子公告 公告掲載URL（ http://www.taisei.co.jp/ ） やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載



標高1,222m、高原の爽やかな風に
素晴らしい眺望と豊かな自然。
様々な表情を変え戦略性とんだ
7,031yardの全18ホール。
四季折々の自然の中で
ゴルフの醍醐味と多彩なショットを
お楽しみいただけます。



Access | 交通のご案内



軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。
詳しくはお問合せください。

大成建設グループ 軽井沢高原ゴルフ倶楽部

TEL.0279 (84) 5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279 (84) 6161

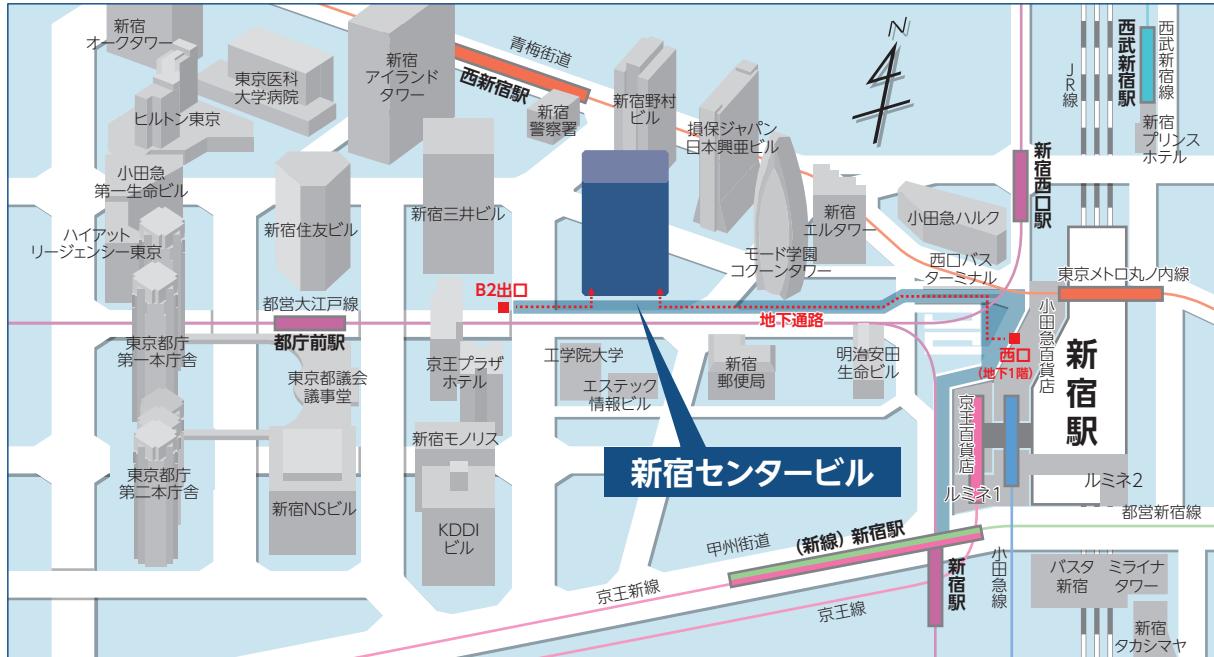
お得意情報満載

オンライン予約も受付中! www.karuizawa-kogen.com

第158回 定時株主総会会場ご案内図

開催日時 平成30年6月28日（木曜日） 午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル） 当社本店 52階・大ホール
電話 （03） 3348-1111 （大代表）



交通 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口）…………… 徒歩約5分
都営大江戸線「都庁前駅」（B2出口）…………… 徒歩約2分

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。